

松野文部科学大臣御発言メモ

- 文部科学省関係の追加の規制改革事項として、「新たなニーズに対応する獣医学部の設置」が挙げられております。
- 平成 27 年 6 月に閣議決定された日本再興戦略改訂 2015 を踏まえ、規制改革を所管する内閣府を中心として、獣医師行政を所管する農林水産省との調整が行われ、本日、国家戦略特別区域諮問会議において、追加の規制改革事項がまとめられました。
- これに従い、文部科学省においては、関係制度の改正を進めるとともに、今後とも内閣府及び農林水産省と連携協力して調整を行ってまいります。これに沿った設置認可申請については、大学設置認可に係る基準に基づき、適切に審査を行ってまいります。

以上